

## 「平成25年度コンプライアンス推進計画」の取組状況について

※枠内は「平成25年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画」

### ○ 各室部におけるコンプライアンス推進の取組み

#### 1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組み

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。

管理職は、業務打合せ等様々な場面において職員に対するコンプライアンスの啓発を図るための取組みを行うとともに、更なる適正な業務執行の確保の観点から、マニュアルの整備等を行っている。

### ○ コンプライアンス推進計画の項目に基づく研修の実施

#### 2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

今年度のコンプライアンス研修については、法人文書の適正な管理の推進を目的として、文書管理者及び文書管理担当者等を対象に公文書等の管理に関する法律の目的、概要等について研修を実施した。

研修日 3月4日

講師 内閣府公文書管理課 高實 香子

#### 3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブックに基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

新任採用職員を対象とした研修については、次のとおり実施した。

・ 4月1日の採用者（対象者17名） 4月4日・5日

#### 4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、関係規程の見直し、研修を実施する。

- ・ 情報セキュリティ研修については、役職員を対象として、情報セキュリティの現状、攻撃に対する防衛方法について研修を実施した。

研修日 12月9日・10日

講師 CIO補佐官

- ・ 新任採用職員を対象とした情報セキュリティ及び個人情報保護関係の研修については、次のとおり実施した。

4月1日の採用者（対象者17名） 4月5日

- ・ 情報セキュリティの確保に関する規程及び同細則については、情報セキュリティ委員会の審議を経て、改正を実施した。
- ・ 個人情報保護管理規程及び同規程の細則については、個人情報保護管理委員会の審議を経て、改正を実施した。

## ○ 内部監査の充実

### 5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

内部監査については、1月29日から2月28日に内部監査を実施し、リスク管理のモニタリングの実施及び各部室におけるコンプライアンスの推進の取組の聴取を行い、3月17日付で内部監査報告書を理事長に報告した。

## ○ 危機管理の徹底

### 6 危機管理の徹底

コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。

年度当初から今日まで、コンプライアンス事案の発生はない。

## ○ 適切な情報提供等

### 7 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

役職員に対して「各種研修資料」、「コンプライアンスハンドブック」、「出張時における役職員の倫理に係る留意事項について」などについて、フォーラムに掲載して関連情報の提供を行っている。

### 8 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。

コンプライアンス推進計画及び取組状況については、委員会開催の都度速やかにホー

ムページに掲載し、情報公開を行っている。

## 平成 26 年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画（案）

平成 26 年 3 月 28 日

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成 26 年度については、以下の取組を行うものとする。

- 1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組  
各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。
- 2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施  
コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。
- 3 新任者コンプライアンス研修の実施  
基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブックに基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。
- 4 情報セキュリティ対策の充実  
基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、関係規定の見直し、研修を実施する。
- 5 内部監査の実施  
内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。
- 6 危機管理の徹底  
コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。
- 7 コンプライアンスに関する情報の提供  
コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。
- 8 コンプライアンスに関する情報の公開  
基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。